



減免申請書（右ページ）  
の書き方

(1) 市民税で、あなた又は世帯員を「扶養親族」と申告している人がいる場合には「1. あり」に○。

(3) あなたの世帯への仕送りに、生計維持のための金銭のほか、食材料・食事の提供なども含まれます。

(5) 住民票が別世帯であっても、住民票の住所が同一であれば、居所に関わらず、同居とみなします。

**3** 資産の状況について  
以下のどれかの項目に該当する方は「2. 活用できる資産を保有している」に○をしてください。  
・350万円（世帯員が2人以上の場合は、2人目から1人当たり100万円を加算した額）を超える預貯金・国債・地方債・公社債・株式・金等を保有している場合。

・世帯員のどなたかが、「居住の用に供する土地家屋または生計を維持するための事業のための事業用資産」以外の土地家屋を所有している場合。  
・市民税が課税されている親族の世帯に住居の提供その他の経済的援助を行っている場合または、親族以外の世帯（課税・非課税問わず）に住居の提供その他の経済的援助を行っている場合。

**2** 世帯の外の人からの仕送りなどの経済的援助（扶養の状況）について、(1)～(5)のすべてに1か2のどちらかで答え、1に該当する場合は右欄にもご記入ください。

この減免を受けるためには、世帯の外の「市民税が課税されている人」から、仕送りなどの経済的援助を受けていないことが必要です（仕送りなどの経済的援助を受けていても、その援助をしている人が「市民税が非課税」であればかまいません）。  
つまり、次の「あなたの世帯に対する経済的援助」に関する(1)から(5)までの申告において、**太枠【2】**内に1つでも「1.」に○があり、かつ、その右欄に記入した人のうち1人でも市民税「課税」の場合は、「あなたの世帯は、市民税が課税されている人に扶養されている」こととなりますので、減免対象にはなりません。

あなたの世帯に対する経済的援助	該当に○ (扶養の状況)	左欄で「1.」の場合、経済的援助をしている人の氏名等			市民税の状況
		氏名	住所	続柄	
(1) あなた又は世帯員を市民税の扶養控除に入れている人	1. あり（市民税の扶養控除を受けている） 2. なし・不明				(該当に○) ・課税 ・非課税
(2) 健康保険の保険証の名義人	1. あなた以外・世帯員以外 2. あなた又は世帯員				(該当に○) ・課税 ・非課税
(3) あなたの世帯への仕送り	1. あり 2. なし（直前1年間で月平均8,000円以下の場合を含む）	神戸 次郎	神戸市中央区 雲井通5-1-1	子	(該当に○) ・課税 ・非課税
(4) 世帯の公共料金（電気・ガス・水道）・住居費・税金・社会保険料を負担している人	1. あなた以外・世帯員以外（1つでも負担している場合） 2. あなた又は世帯員	ここに氏名の記入がある場合、その方の署名を下記4にもらってください。氏名の記入がない場合も、4には親族等の署名が必要です。			(該当に○) ・課税 ・非課税
(5) 住民票別世帯の人の同居	1. 同居あり 2. 同居なし				(該当に○) ・課税 ・非課税

**3** 資産の状況について  
この保険料減免は、収入金額が少なく、扶養を受けていなくても、十分な預貯金を持っているなど、活用できる資産を保有している方は対象となりません。資産の状況について申告してください。

(1) 資産を活用しても、なお生活に困窮している  
活用できる資産を保有している  
→世帯で350万円（世帯員が2人以上の場合は、2人目から1人あたり100万円を加算した額）を超える金融資産（預貯金、株式等）をもっている場合

**4** 上記**2**及び**3**の申告内容を親族等に申し出て、「署名」をもらってください。署名押印により、上記申告内容に誤りがないことを確認していただく欄になっています。

【申し出て署名をもらう人】  
① 上の回で市民税が非課税の扶養者を記入した場合は、その扶養者。  
② ①以外の場合は、生計が別の親族。  
ただし、特別養護老人ホームに入所中の人で、施設から確認を受けることができる場合は、特別養護老人ホームの施設長・事務長の署名押印でも可。

【署名押印】  
(市民税非課税の扶養者の署名押印は、必要な場合に関係部局へ照会をする場合の同意を兼ねます)  
住所 中央区雲井通  
本人との関係 (特別養護老人ホーム施設長) 子  
氏名 (署名) 神戸次郎  
電話 番号 xxx(xxx)xxxx

この欄の署名は必須です。(スタンプ印は不可)

※上記に署名押印をもらえない場合  
署名押印をもらえない理由

ただし、署名押印をもらえないやむを得ない理由(※)がある場合は、下部の『署名をもらえない理由』欄に理由のご記入をお願いします。  
※親族全員が死亡しており、署名してもらえない等